

# 下請取引適正化推進講習会

## ～パートナーシップ構築宣言の普及・促進と下請法の基礎～

主催：公益財団法人 静岡県産業振興財団

(公財)静岡県産業振興財団では、パートナーシップ構築宣言の取組を通じ、適切な価格転嫁の気運を醸成し、適切な取引を促進するとともに、サプライチェーン全体での共存共栄や県内企業の稼ぐ力の向上、賃上げを含む人への投資につなげ、成長と分配の好循環による地域経済の活性化を目指すとともに、親事業者と下請事業者との取引の適正化を一層推進するため、経済産業省と公正取引委員会のご協力の下、今回、「下請取引適正化推進講習会」を開催致します。

### 1. 日時・会場

会場	令和5年9月7日(木) 13:30~16:45 B・nest プレゼンテーションルーム (静岡県静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート6階) ※静岡会場は受講者用の駐車場がありません。	募集人数 70名
オンライン会場	令和5年9月7日(木) 13:30~16:10 リアル講習会と同時開催 ZOOMにて開催予定	募集人数 200名

2. 日 程
- 13:00~13:30 受付 \*リアル講習会のみ
  - 13:30~13:40 開会挨拶・静岡県取組みについて
  - 13:40~14:30 パートナーシップ構築宣言・価格交渉月間フォローアップ調査の結果について、全体質問(オンライン参加もチャットにて対応)
  - 14:40~16:10 下請法の基礎、親事業者の義務、禁止事例解説、全体質問(オンライン参加もチャットにて対応)
  - 16:10~16:45 個別質問・相談(各社10分程度) \*リアル講習会のみ

3. 受講対象者 静岡県内に本社又は主たる事業所を有する親事業者及び下請事業者の役職員等

4. 講 師 経済産業省 関東経済産業局 産業部 適正取引推進課 職員  
公正取引委員会 中部事務所 下請課 職員

5. 受講料 無 料

6. 受講証明書 「会場」での受講者全員に必ず発行します。  
「オンライン」での受講者については、受講証明書発行希望かつZOOMディスプレイ名で受講者と特定できた方のみ発行致します。  
\*ZOOMディスプレイ名にて氏名が特定できない場合、受講証明書の発行は致しません。

7. 申込方法 下記Web サイト又はQR コードからお申込みください  
「<https://onl.la/RxMw2q3>」  
\*会場参加の場合は、事務所(所在地別)ごとに2名まで申込可能です。  
\*オンライン参加については人数の制限はございません。  
\*お手数ですが受講者毎に受講申込フォームへご入力下さい。  
\*事前に受講申込みをされた方以外は受講できませんのでご了承下さい。



8. 申込締切 令和5年8月18日(金)  
※先着順です。募集定員に達しましたら受付を終了します。受講申込み後のキャンセルは、極力ご遠慮下さいますよう、ご配慮をお願い致します。

#### 【申込み・問合せ先】

公益財団法人 静岡県産業振興財団 取引支援チーム  
TEL : 054-273-4433 FAX : 054-251-3024  
E-mail : torihiki@ric-shizuoka.or.jp